

総代会制度

■ 総代会制度について

当金庫は、総会に代えて、総代会制度を採用しております。総代会は、当金庫会員の中から、「定款」および「総代選任規程」に基づき、公平に選任された総代で組織される当金庫最高の意思決定機関で、会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。この総代会は、決算の承認、定款の変更、理事・監事の選任等の重要事項を決定し、会員の総意を適正に反映するための制度です。

当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動や顧客アンケートを通じて、会員やお取引先の大切な意見を経営に反映していくよう取り組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

また、これまでに、会員から反社会的勢力を排除するため、会員資格や除名、長期所在不明会員の法定脱退に関する定款の変更を行いました。

● 総代とその選任方法

《総代の任期・定数》

- ① 総代の任期は2年です。
- ② 総代の定数は、70人以上100人以下で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。
2022年6月末現在の総代数は94名で、2022年3月末現在の会員数は32,034名です。

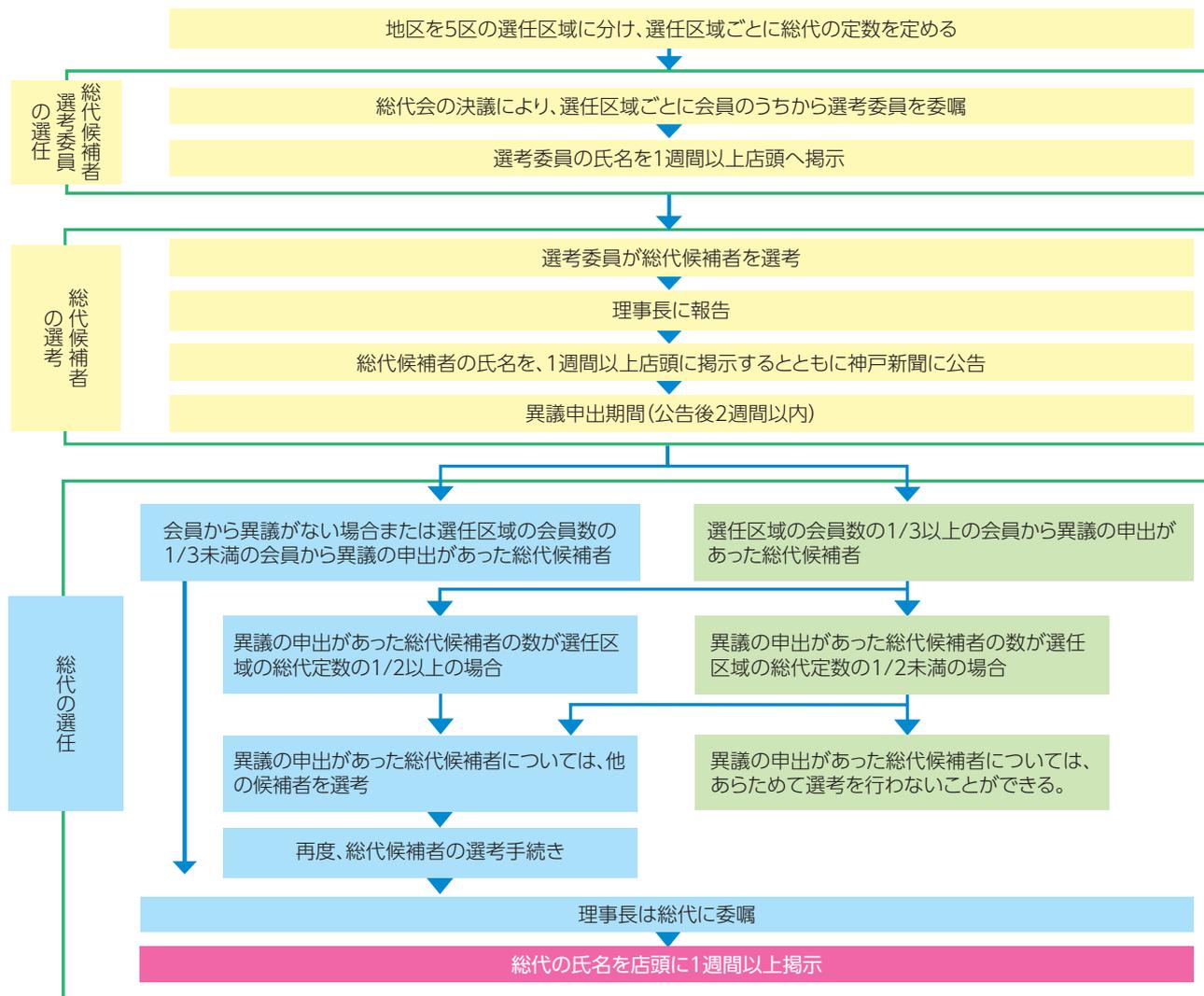
《総代の選任方法》

総代は会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っています。

総代の選任については、「総代選任規程」および「総代候補者選考基準」に基づき、次の手続きを経て選任されます。

- ① 総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ② 選考委員会を開催のうえ、総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③ 上記②により選考された総代候補者を会員が信任する。(異議があれば申し立てる)

● 総代が選任されるまでの手続き



《総代候補者の選考基準》

当金庫は、総代候補者を選考するにあたり、「総代候補者選考基準」に基づき、総代に相応しい候補者を会員の中から公正に選考しています。

①資格要件

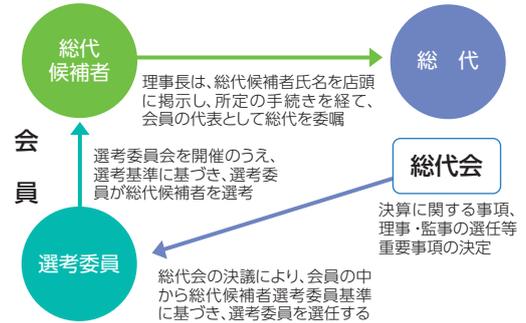
- ・当金庫の会員であること。
- ・就任時点で満80歳を超えていないこと。

②適格要件

- ・人格識見に優れ、地域と金庫の発展に寄与できること。
- ・地域における信望が厚く、総代として相応しいこと。
- ・良識をもって正しい判断ができること。
- ・金庫の理念、使命をよく理解し、金庫と緊密な取引関係を有すること。

■総代会制度のイメージ

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っています。



●総代選任区域及び総代氏名

総代総数94(内法人総代14)

2022年6月末現在(法人個人別50音順・敬称略)

地区	区域	人数	氏名
第1地区	朝来市 養父市	10	井上英俊⑬ 奥藤博司⑦ 衣川義弘① 桐山徹郎⑫ 佐藤 恭⑬ 田辺秀夫① 能見洋八郎⑬ 松本早正⑦ 松本政信④ 株式会社タクミナ⑬
第2地区	神崎郡 加西市 西脇市	14	伊東一夫⑤ 岩崎敬三⑤ 後藤雅一⑭ 菅野弘司④ 千石唯司② 立岩 誠⑤ 谷総 徹⑤ 谷口守男⑪ 中塚昌利⑪ 濱本泰秀② 山名宗悟③ 株式会社誠壽堂⑤ 兵庫クレー株式会社⑧ 福伸電機株式会社⑨
第3地区	姫路市 (旧飾磨郡 家島町を除く) たつの市 揖保郡	32	安達正紀⑪ 阿比野剛⑤ 井上登志男①井上 拓⑤ 大樹玄承① 大西健一⑭ 岡本敬司⑭ 北野 香⑤ 齋木俊治郎④ 齊藤洋介① 佐々木孝之⑩佐和吉敬⑨ 塩谷宜数③ 武木田誠一① 辰己孝男③ 田中康則⑩ 壺阪政和④ 濱中 剛③ 平野智哉① 廣畑政巳⑦ 松岡淳朗⑤ 的埜晃大④ 三木一正① 安田宏行⑩ 山口義弘⑪ 山下裕史③ 横田勝好⑤ 大塚精工株式会社⑨ 学校法人摺河学園⑨ 永井産業株式会社⑫ 御国色素株式会社⑬ ヤマサ蒲鉾株式会社⑫
第4地区	加古川市 (平岡町土山 地区を除く) 高砂市 三木市 小野市 加東市	31	伊藤勝之⑬ 枝川潤一⑥ 大庫良一③ 大辻利紀③ 大西淳滋郎③ 岡田洋一① 岡田義則⑥ 小川 豊⑤ 木下正隆③ 京谷歳平② 湖中明憲⑭ 城 貴博⑦ 多木隆元③ 瀧川松平② 田中靖宏② 田邊 誠⑥ 都倉達殊⑤ 中田美晴⑧ 中野哲郎④ 西尾 透⑤ 長谷川昌美⑩長谷川吉弘⑩前川容洋⑭ 松崎正俊① 松本浩一⑥ 水笠安寛③ 三村浩之① 株式会社籠谷⑭ 釜谷紙業株式会社⑪ ニシカワ食品株式会社⑨ 株式会社マルアイ④
第5地区	加古川市 平岡町土山 地区 明石市 加古郡 神戸市西区 // 垂水区	7	大山重勝② 栗原英治④ 平崎泰彦② 榎本貞男⑩ 宮地陽吉⑩ 森本幸吉⑦ 株式会社東播自動車教習所⑨

※氏名の後の数字は総代への就任回数です。

※総代のお名前の開示につきましては、総代就任時等にご承諾をいただいています。

■第75期通常総代会の決議事項について

2022年6月23日開催の第75期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案通り決議されました。

1. 報告事項

第75期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)業務報告、貸借対照表及び損益計算書報告の件

2. 決議事項

- | | |
|------------------------|-------------------------|
| 第1号議案 剰余金処分案承認の件 | 第5号議案 監事3名選任の件 |
| 第2号議案 定款一部変更の件 | 第6号議案 退任理事に対する退職慰労金贈呈の件 |
| 第3号議案 定款第15条に基づく会員除名の件 | 第7号議案 役員賞与の支給の件 |
| 第4号議案 理事12名選任の件 | |

